

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	アジア各国の国立感染症研究機関の連携強化による事前対応型病原体監視体制強化に関する研究	
担当部局・課	主管部局・課	厚生科学課 (国立感染症研究所)
	関係部局・課	結核感染症課

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
	I	結核等感染症の発生・まん延の防止を図ること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)				
① アジア各国の国立感染症研究機関 (我が国の国立感染症研究所に相当) とのネットワークを形成し、感染症の患者及び病原体に関する情報の交換並びに当該情報の解析を行う。				
② 病原体検出法の標準化及び各国共通のマニュアル作成を行う。				
③ 病原体の遺伝子配列の多様性の比較解析を利用した分子疫学的解析法の開発と標準化及びそれを用いた病原体情報の解析とデータ集積を行う。				
予算概算要求額				(単位: 百万円)
H15	H16	H17	H18	H19
—	—	—	—	137

(3) 問題分析

①現状分析
<p>感染症については、経済活動のグローバル化に伴い、国境を越えてまん延する可能性が増大していることから、自国内における対策のみならず、輸入感染症対策や検疫の観点も含め、近隣諸国と共同で、効果的な対策を講じていくことが重要となっている。</p> <p>アジア地域においては、SARS や H5N1 インフルエンザ等の未知の新興感染症や従来からある赤痢等の下痢性感染症、デング熱等の昆虫媒介感染症の発生により、人的</p>

・経済的被害が起こっている。

②問題点

アジア地域においては、①のような観点からの科学的なアプローチが必ずしも十分ではなく、他国で発生した感染症の正確な情報交換の不足等により、各国の連携による感染症対策が進んでいない状況にある。

また、同地域は、特に途上国等において感染症対策に必要な人や資金が不足する傾向にあるとともに、未知、既知のいずれの感染症に対しても脆弱である。

③問題分析

アジア地域においては、米大陸における米国 CDC（疾病管理センター）のような地域の中心となる機関や、欧州のような各国の機関によるネットワークがないことから、病原体の検査及び遺伝子情報並びに患者の疫学情報に基づく感染症の流行に関する状況の把握等が不十分となっている。

また、感染症に対する検査技術の向上、途上国等で解析の困難な病原体の受託検査などに関する国際的な協力体制も不十分な状況にある。

④事業の必要性

アジア各国の国立感染症研究機関におけるネットワークを形成することは、既知の感染症への対策に加えて、未知の感染症に対する危機管理としても有効なものである。

アジア地域で発生する感染症に関し、患者、病原体及びその流行状況に関する情報を共有することは、国内における感染症対策にも寄与するものである。

(4) 事業の目標

目標達成年度						
政策効果が発現する時期						
アウトプット指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
①共同研究参加国数						目標値
②病原体遺伝子解析数						① 10 機関
(1)細菌						②
a.スクリーニング解析						(1)a.1,000 株
b.詳細な解析						b.2～3 株
(2)ウイルス						(2)100 株
						参考値
						① 3 機関
						② (1)a.200 株
						b. 0 株
						(2) 10 株
(説明)			(モニタリングの方法)			
①当該年度に共同研究を行った機関の所属する国の数			①当該年度に共同研究を行った機関の所属する国の数を計測する			
②病原体毎の遺伝子解析 遺伝子の大きさ			②解析した対象病原体数を計測			
細菌 4000 キロベース						
ウイルス 1 キロベース						

「参考値」は、平成17年度までの実績値の概数である。

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> その他
<p>(理由)</p> <p>① 本事業は、国民の生命及び安全に関わるものであり、国の感染症対策の一環として行うものであるため。</p> <p>② 本事業は、行政機関である各国の国立感染症研究機関との協力を内容としているため。</p>			
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> その他
<p>(理由)</p> <p>新興感染症は地方公共団体の境界とは関係なく拡大する可能性があり、感染症の大流行（パンデミック）は、一旦発生すれば、国家全体に甚大な被害を及ぼす。したがって、国家が主導的な役割を担う必要があるため。</p>			
民営化や外部委託の可否	<input type="radio"/> 可	<input checked="" type="radio"/> 否	
<p>(理由)</p> <p>① 本事業は、各国間の信頼関係を基礎として行うものであり、他国の機密情報等を扱う可能性があるため。</p> <p>② 本事業は、国の感染症対策の一環として行うものであり、利潤を期待できるものではないため。</p>			
緊要性の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	
<p>(理由)</p> <p>① SARSの発生に続き、H5N1インフルエンザの感染拡大が持続し、いつ新型インフルエンザが発生するか予測できない状況にあることから、こうした事前の体制整備を緊急に行う必要がある。</p> <p>② また、国はこれまで新型インフルエンザ封じ込め対策として50万人分のタミフルをAPECへ援助するなどしてきており、本事業は人材育成を含めたアジア地域における感染症対策の体制整備の一環であることから、緊急に実施すべきである。</p>			

(2) 有効性

政策効果が発現する経路				
(投入・活動)	→	(結果)	→	(成果)
<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア各国との ・ ネットワーク構築 ・ 感染症情報の交換 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 病原体検査法の標準化 ・ データベース構築 ・ 病原体監視体制の強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な感染症対策 ・ 健康危害等の低減

<ul style="list-style-type: none"> ・病原体情報の交換 ・病原体の遺伝学的解析
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
近隣諸国とのネットワークにより得られた情報が、対策立案のための貴重な科学情報の一つになると考えられる。また、感染症の患者及び病原体に関する情報の交換やその解析により、国内及びアジア各国における感染症対策が強化される。
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項
<p>① 感染症対策は、継続的に行われるべきものであり、短期的な効果を求めるだけのものではないこと、また、感染症が実際に発生している国の参加が重要であることに留意が必要である。</p> <p>② 感染症の拡大を防止するためには、事前に対応する必要がある、感染症が拡大してしまってからでは遅いことに留意して準備を進める必要がある。</p>

(3) 効率性

手段の適正性	
<p>① 本事業を行わない場合は、国内及びアジア地域において感染症がまん延する危険性が高くなるおそれがある。</p> <p>② 本事業は、他国の機密情報等を取り扱う可能性があることから、競争的研究資金により、研究者等が行うことは適当ではない。</p> <p>③ 国内においては、国立感染症研究所を中心とした地方衛生研究所とのネットワークが構築されており、これにより効果的な感染症対策が行われている。本事業は国内におけるこうした取組の成果を踏まえ、アジア諸国との間でも同様の取組を行うものである。</p>	
費用と効果に関する評価	
<p>新型インフルエンザについて、平成18年5月に改訂された「新型インフルエンザ対策行動計画」（鳥インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議）において、全人口の25%が新型インフルエンザに罹患すると想定した場合、医療機関を受診する患者数は約1,300万人から2,500万人と推計されている。</p> <p>また、鳥インフルエンザH5N1について、2005年10月以降、患者の約半数は20歳未満、約90%は40歳未満であり、全体の致死率は56%と報告されている（Weekly Epidemiological Record, 30 June 2006）ことから、今後流行した場合の経済的損失は極めて大きいと考えられる。</p> <p>さらに、SARS について、国内で大きな流行を経験した香港、シンガポール、ベトナム及び台湾においては、人的・経済的被害が甚大なものとなった。</p> <p>こうしたことから、感染症対策に資する本事業を行うことは、費用対効果の面から、有効であると考えられる。</p>	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(有の場合の整理の考え方)	

(4) その他

なし。

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成19年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。